

議員全員協議会会議録	
1 開会日	平成26年1月10日 午後 1時30分 開会 午後 4時00分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	奥津勝子 二宮加寿子 高橋英俊 渡辺順子 坂田よう子 片野哲生 吉川重雄 高橋富美子 土橋秀雄 竹内恵美子 三澤龍夫 関 威國 鈴木京子 清水弘子
4 説明員	町側出席者 中崎町長 栗原副町長 藤家教育長 二宮消防長 関口消防署長 岩崎副署長 二挺木政策総務部長 加藤財政課長 曾根田財政係長 大槻総務課長 常松副課長兼公共施設係長 相田町民福祉部長 矢野町民課長 森田政策課長 和田参事(危機管理対策担当) 池田危機管理対策室副室長 福島教育部長
5 職務のため出席した職員	局 長 飯田 隆 書 記 増尾克治
6 協議等の事項	(1) 意見書提出に関する要望書の取り扱いについて (2) その他
7 その他	一般傍聴 1名

(1) 町長あいさつ

はじめに、1月5日付けで教育長に就任した藤家崇教育長の紹介があった。次の7件について、お知らせを受けた。

①子どもの図書への寄附について

平成25年12月16日に、図書への名目で、匿名で100万円の寄附があった。

②図書館空調改修工事（第1期工事）

第1期工事が完了し、図書館1階閲覧室の冷暖房が復旧した。

③公共トイレ協力店の登録

町歩きや観光を快適に楽しむことができるよう、おもてなしのためのトイレの協力店募集を広報11月号において行ったところ、現在、6店の協力をいただいた。今後も協力店を増やし、新たな観光の核づくりの推進の励みにしたいと考えている。

④大磯町食育推進計画（素案）のパブリックコメントの実施

パブコメを平成25年12月16日から今年14日まで実施している。結果はまとめ次第、お知らせする。

⑤大磯駅前用地利活用検討委員会の開催

1月22日（水）に第5回目の検討委員会を開催する。

⑥第4回防災ミーティングの開催

1月23日（木）に開催する。今年度の訓練を振り返るとともに、平成26年度に実施する訓練等について協議を行う予定。

⑦「大磯町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ調査」（小学生用）の実施

平成25年10月下旬から11月中旬にかけて行った未就学児の調査に引き続き、教育・保育・子育て支援についての現在の利活用状況や今後の利用希望を把握するため、小学生をお持ちの家庭約850世帯を対象とし、今月中旬に調査票を発送予定にしている。

(2) 町報告事項

①大磯町街頭消火器設置基準について

平成25年11月の全協において、家庭用消火器及び住宅用火災警報器の設置率の調査結果を報告した。今回、それらの普及啓発を進める上で街頭消火器の設置基準の見直しを行った。

◎主な質疑

問： 以前、公園の木が燃えたことがあった。また、長らく空き家・空き地になっていて草が生い茂っている場所などがある。そうした場所に街頭消火器を設置したほうがよいと考えるが、検討されたか。

答： 配置替えをすると、今までの認知率が下がるので、わかりやすい場所はどこがいいのか等、様々な方法を検討してきた。

街頭消火器の設置目的は家庭用消火器の補完であり、住宅から火災

を出さないよう、住宅のある場所に設置することが望ましい。

また、枯れ草については11月、12月に調査を行っており、繁茂している場所には通知を出して刈り取りのお願いをしている。

問： 設置基準の今後の対応として、開発事業により設置された消火器とあるが、まちづくり条例が施行されて10年が経っている。開発により10年経った箇所があることを把握しているか。

答： 消火器の有効期間10年が来たところで見直しを図っていく。その際は、設置基準のごみ集積場で統一していきたいと考えている。

問： 今後、まちづくり条例の色々な基準に関して、担当部署と連携を図っていくか。

答： まちづくり条例では、1千㎡に1本の設置基準がある。今後、調整していく。

問： 街頭消火器にも性能基準があると思うが、どの程度のものを設置するのか。

答： 現在、10型の消火器を配置している。以前は、20型の大型消火器を設置していたが、高齢者等にとって重く、いざというときに使えないという指摘が議会からあり、平成16・17年辺りに変更していった経過がある。

問： 今まで場当たり的に設置してきたのではないか。今後10年の間で適正配置に移行するというのは、おかしいのではないか。

答： 設置については、地元の区長と消防署が現場立会いの中で、設置する地権者にも了解いただき設置して来た。その際は、距離や世帯数の基準がなく、現状を見ながら設置してきた経緯があった。

開発行為の中で設置場所を指定しているものは、耐用年数の10年まではそのまま対処し、その後は町の基準に基づき、適正な配置に戻していく考えである。

問： ごみの集積場所に消火器を設置することが果たして適当な場所といえるのか。ごみの集積場所を自分の住宅の近くに設置してほしくないという考えも多いのではないか。

答： ごみの集積場所は、習慣的にごみを捨てに行くため、目に触れる機会が多い。確かに、家数の少ない場所に集積場所を設けている地域もある。場所が遠い等の場合は、補完する設置基準を設けており、その中で対応していく。

問： 現在、1,569基の街頭消火器があると思うが、新設置基準では本数を820基にするとある。どのぐらいの年数で対応できると考えているのか。

答： 1,569基の中で10年以上経過したものは約750本あり、廃棄していく考えである。時期としては平成26年4月以降に、業務の合間で概ね3～4カ月の間には配置を進めていきたいと考えている。

- 問： 数が大きく減ることになるが、町民への周知はどのように考えているか。
- 答： 前回 300 本ほど削減した際の周知方法としては、近隣の方へ廃棄のお声かけをし、移動場所については広報、ホームページ、回覧板等を回し、確認していただいた。
- 問： 廃棄する 750 本と、新しくごみ集積場所に設置していく、その関係性、実際の進め方はどのようなか。
- 答： 750 本を除いた約 800 本については 10 年以内の消火器であるので、これらの配置を移動していくことになる。820 本全てが新規ではない。
- 問： 今まで、街頭消火器が盗難にあったことはどのぐらいあるか。
- 答： 盗難と噴射のいたずらは、年間 10 件ほどある。
- 問： ごみ集積場所でも狭い所もあり、そうした場所に設置する以上、集積場所を整備していく考えはあるか。
- 答： 歩行や車両通行上問題があるような集積場所については、ピンポイントではなく、集積場所付近への設置を周知していく。
- 問： 集積場所は汚いところもある。地区ごとに、何世帯に 1 つ設置という考えのほうがよいのではないか。
- 答： 以前、世帯数が多いという理由で下町には多く配置した経緯があるが、必ずしも一度期に多く使うわけではない。それよりも、広範囲に設置する、町民の方がすぐに設置場所を思いついて使えることが適正であると考え、今回の基準を決めた。

②平成 26 年度当初予算編成状況について

資料に基づき、平成 26 年度当初予算編成について、1 月 8 日現在における状況の説明があった。

③大磯駅前自転車等駐車場基本設計について

次のような説明があった。

○建設工事等スケジュール

昨年 12 月 20 日に業者から基本設計案の説明を受け、本日の全協で説明後、1 月 14 日の政策会議で基本設計を決定する。これにより、3 月までに、大磯町土地開発公社から国の補助を受けて土地を購入し、平成 27 年 3 月工事完成を目指して進めていく。

○駅前用地利活用検討委員会からの答申及び自転車等駐車対策協議会からの意見・提案

11 月 6 日に駅前用地利活用検討委員会から答申が出され、それを踏まえ、11 月 20 日に開催した自転車等駐車対策協議会において、意見・提案が出された。

その意見・提案の内容は、①東駐輪場付近にコンパクトに建設、②駅前の玄関口の顔となるデザイン性ある建物とする、③維持管理費や

建替え等も含めた建設コストに配慮する、④駐車場アクセスの安全性に配慮する4点であり、以上の内容を踏まえ、新築で建設することが妥当とするものだった。

委託業者へは、意見・提案を踏まえた基本設計の作業を行うよう指示した。

○配置、建屋ボリューム検討図

12月20日に設計業者より次の4案の説明を受け、配置の確認を行った。①案は、建屋形状をシンプルな直線型とした案。②案は、建物形状をL型とした案。③案は、敷地形状に合わせて壁面の雁行を2箇所設置し、南東側の3階部分の一部に多目的スペースを配置した案。④案は第3案の修正型で、建物を既存の池から離隔を取り、南東側の3階部分の一部に多目的スペースを配置した案。

その後、④案について、駅側から築山がなるべく望める修正を求め、3階北側の一部を屋根なしの駐車場とした⑤案が示された。

さらに、⑤案の建物全体を南側に2.5m移動する案として、⑥案が最終案として提案された。

⑥案は、雁行を2箇所取り入れ、県道側から及び築山と、その他利用の敷地への空間及び動線の確保を図っている。また、南側へ2.5m移動したことにより、町道側(北側)のエントランススペースが約5mとなり、駅側と築山の連続性が生まれ、町道から入る安全性の向上が図られる。さらに、3階の一部を屋根なしとしたことでコストが削減できるだけでなく、線路側及びその他利用の側から見た建物のボリューム感の軽減が図られ、駅側からも築山緑地のスカイラインを多く残すことができる。概算工事費は約4億8,000万円である。

町としては、⑥案が答申や意見・提案に沿った最善の策であり、基本設計として選定したいと考えている。

○外観の検討

⑥案の立面図として、駅前側及びその他利用側の図面、4つの外観デザインの提案が出された。

A-I案は、疎密感のある縦格子を用いたもの、A-II案は、I案の縦格子の下部を変則の山型としたもの。B案は、波をイメージさせるグラデーションを表現した縦格子を用いて建物ボリュームを軽減させたもの。C案は、継承をイメージさせる校倉風の横格子を用いた案であり、旧吉田茂邸の管理棟でも使用されているものである。

町としては、C案をメインのデザインとして、設計を進めていきたいと考えている。

◎主な質疑

問： 立面図は、どの方向から見たものなのか。

答： 駅前側立面図は、駅のほうから建物を見た、西側から東側を見た図面である。その他利用側立面図は、その他利用地のある南側から

北側を見た図面である。

問： 外観検討C案で、一番左側に四角い建物があるが、既存の東駐輪場か。

答： 築山が建物と近接しているため、築山からの落石などを防護するための擁壁である。

問： 現在、議会でも再生エネルギーの勉強会などを行っている。外観イメージがでてきたが、なるべく電気を使わないように、採光を入れた、省エネのものにしていきたいが。

答： 電気はLEDを用い、開口部はできるだけ光が入り込みやすい状態にする考えでいる。

問： 建設工事等スケジュールにおいて、12月20日に基本設計案の説明とあるが、誰に対して説明したものなのか。

答： 町長、副町長、部長等にプレゼンテーション等説明を行い、現地では杭打ちし、縄張りしたものを確認した。

問： 今後、駅前用地利活用検討委員会や町民ワークショップ、自転車等駐車対策協議会はどのように関わっていくのか。

答： 駅前用地利活用検討委員会は1月22日に開催するので、今日と同じ説明をする予定。町民ワークショップ及び自転車等駐車対策協議会の次の開催が決まっていないが、報告をしたいと考えている。工事がはじまってからの委員会等の開催は未定である。

④津波避難タワー整備の再検討について

昨年12月16日の全協において、津波避難タワーの設置場所、施設の概要、本年6月の完成を目指したスケジュールを報告した。

しかし、その後の12月19日に、内閣府から「首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告」が公表された。その中では、神奈川県が想定している津波高を上回る地域が出ている。大磯海水浴場における津波高の詳細は明確にはされていないが、津波タワーの整備を進めるに当たり、津波想定の新検証が必要となったため、整備事業への早期着手を見送る旨、工事を担当する平塚土木事務所から報告を受けた。

今後、県は国との調整を図り、改めてスケジュールを作成する予定である。

◎主な質疑

問： 「津波の高さグラフ」は満潮時となっているが、12月の報道では、全国で満潮時を想定しないで津波高を出したところがあると聞いた。神奈川県は満潮時ということによいのか。

答： 神奈川県は満潮時である。

問： 「津波の高さグラフ」では、中郡二宮町と藤沢市が表記されており、その間で大きく棒グラフが飛び出しているように見えるが、どの辺りの海岸部分を示しているのかわかるか。

答： このグラフは国で作成したものであり、大まかな記載になっている。

問： 「津波の高さグラフ」の堤防条件に、津波が堤防等を越流すると破堤するとある。どういう意味か。

答： 防潮堤を超える津波が押し寄せた場合は、越流により破堤する条件が想定されている。

(3) 各委員会等の行事報告・予定について

「各委員会等の行事報告・行事予定」の配布により説明は省略。

(4) 報告事項

①委員長等からの報告

○12/17 議会運営委員会の概要・・・吉川委員長

○1/9 総務建設常任委員会の概要・・・渡辺委員長

○12/26・1/10 議会だより編集委員会の概要・・・坂田委員長

報告と合わせ、一般質問の原稿パターンを従来の2パターン（縦あるいは横向きの写真からイラストを入れる）のみとし、写真なしのパターンで作成しないこと、写真やイラストは原稿提出時に、各自議員が準備をして提出することをお願いし、了承を得た。

②監査委員からの報告・・・竹内監査委員

③農業委員からの報告・・・二宮委員

(5) 協議事項

①意見書提出に関する要望書の取り扱いについて

情報提供にとどめ、各議員において検討することとした。

(6) 事務局からの報告

①平成26年度議会費予算の内示について

前回の全協において内示内容の説明をしているが、その後、議員共済会から共済会負担金の率の変更の通知があった。通知どおり率を変更し、予算書に反映させる手続きを行ったことを報告した。

②視察来庁について

来年1月17日に京都府精華町議会の広報常任委員会が議会だより等について、1月28日に長野県御代田町議会の議会運営委員会が議会改革等について、1月29日に茨城県行方市議会が議会基本条例の策定経緯・一般会議について視察するために来庁する。

③その他

○1月13日の成人式で配布する議会からの資料、及び平成25年の議会活動状況を配布し、確認した。

- これから暫時休憩し、改築工事が完了したサンキッズ大磯について、現地確認を行う。現地で全協を閉会する予定。
- 次回の議員全員協議会は、2月10日(月)午後1時30分からの予定